

国自安第 108 号
国自整第 164 号
令和 5 年 12 月 1 日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省 物流・自動車局
安全政策課長
自動車整備課長
(公 印 省 略)

大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施について

本日午後 3 時 50 分頃、青森県八戸自動車道下り線において、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員 2 名に衝突、1 名が重体、1 名が軽傷を負う事故が発生した（12 月 1 日（金）午後 9 時現在）。また、11 月 30 日（木）、島根県の国道においても大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生しているところである。

事業用自動車における輸送の安全確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、とりわけ大型車の車輪脱落事故は重大事故に繋がりがねず、未然防止に係る安全対策を徹底することが最も重要である。

については、大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施を図るため、貴会傘下会員に対し、下記事項について改めて周知徹底を図られたい。

記

1. 大型車のタイヤ脱着作業時においては、「自動車の点検及び整備に関する手引き」及び「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を確認の上、啓発チラシやタイヤ脱着作業管理表を活用し、確実に実施すること。

「自動車の点検及び整備に関する手引き」
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t1/t1-2/>
「冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！（令和 5 年 9 月 29 日）」
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000308.html

2. 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施するよう関係者に徹底すること。